

## 土木一式工事における競争入札の入札参加資格の見直しに係る試行について

町では、町内業者の健全育成を図るとともに、地域社会に貢献した業者を評価し、その取り組みの一層の拡大を目的に実施する社会貢献企業を対象とした条件付一般競争入札における入札参加者の資格について、次のとおり、平成 25 年 7 月 1 日以降の土木一式工事における公告案件から試行を開始します。

- 原則として、2,500 万円未満の土木一式工事は、町内に本店がある業者に発注いたします。
- 原則として、2,500 万円以上の土木一式工事は、町内に本店又は町内に受任地設定がある支店等を含め発注いたします。
- 新たに社会貢献企業（大磯町と災害協定を締結している団体に加入している業者）を評価することにより入札参加者の資格に社会貢献活動の要件を一部の土木一式工事案件に付します。
- その他、平成 25 年 9 月 1 日以降からは、新たに町内に本店又は町内に受任地設定がある支店等を開設し、競争入札参加資格認定後、1 年を経過していることを条件として、町内に本店又は町内に受任地設定がある支店とします。